

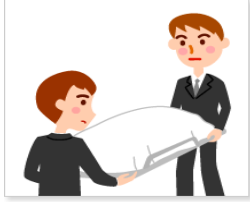


1、病院でお亡くなりになった時

- ・死亡確認後、死亡診断書を受け取ります
- ・寝台車を「みらいホールつちど」までご用命下さい
- ・24時間体制を取っておりますので、ご連絡後お伺い致します
- ・その際、病院名・お名前等をお知らせ下さい

ご自宅でお亡くなりになった時

- ・通いの医師に来ていただき、死亡診断書を受け取ります



2、ご遺体の移送

- ・荷物を整理し、退院の準備をします
- ・寝台車にてご指定の場所へ向かいます
- ※「みらいホールつちど」霊安室に安置することもできます



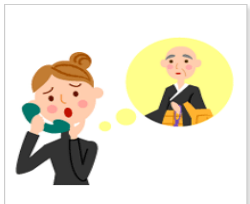
3、ご遺体の安置

- ・ご指定の場所へ到着後、寝具にご安置させていただきます
- ・ご遺体は、北枕(出来ないときは、西枕)にご安置させていただきます



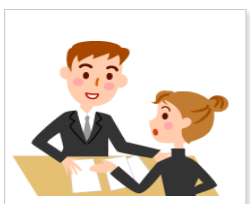
4、ご親戚や友人、会社等、ご近所に連絡

- ・ご親戚や故人が特に親しかった方々にはすぐに知らせます
- ・故人、遺族の会社や学校に連絡を入れます
- ・町内会長へお知らせし町内会を通じて連絡をしていただきます
- ・特に近隣のご迷惑をお掛けするお宅には、直接出向いてご挨拶します



5、僧侶(または神職、牧師)に連絡

- ・電話にて一報を入れ、ご都合を確認します
(寺院等とお付き合いがない場合は当社がご紹介いたします)



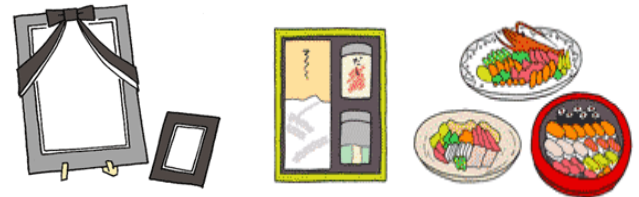
6、喪主・葬儀内容を決定します

- ・故人に最も近い続柄の人を選びます

【喪主の決め方】

一般的には、法律上の相続人になる事が多い様ですが、その家の事情により異なります
(例: 夫が死亡し、子供が成人前などの場合、妻が喪主)

- ・葬儀の日時をご親戚・寺院などの関係者と協議し決めます
- ・場所の決定(自宅・その他の式場)
- ・規模・費用を決める
- ・会葬者の見込数をたてる



7、死亡届の届け出

- ・死亡届の届け出により、火葬許可証が交付されます
- ・当社にて代行手続きを承ります



8、日時等の通知

- ・親戚、仕事関係、友人、町内等に手分けして、お通夜、お葬儀の日時・場所などを連絡をします
- ・ご隣家・ご近所の方、会社、団体の方など、お手伝いをさせていただく方にご相談していただきます

【通知方法】

町内の回覧板 電話・FAX・メール 新聞の訃報広告



9、納棺(お化粧・お召し替え)

- ・お顔にお化粧をなさることは 亡くなった方に対する遺族のせめてもの心づくしと言えます
- ・ご遺体のお召し替えは大変難しいことですので、当社スタッフがご遺族に代わってご奉仕いたします
- ・ご納棺の際にはご遺体のまわりに、故人が生前愛用されていた遺品などお納めします



10、式場の設営・飾り付け

- ・当社では、通夜・お葬儀の場所と宗派に応じて、設営・飾り付けを行います



11、お通夜

- ・式場内に着席される皆様は祭壇に近い所から喪主または遺族、親族の順に着席します

- ・読経中に焼香の案内がございましたら、喪主より順に焼香をします
- ・読経の後、法話がある場合があります

通夜ぶるまい

- ・弔門に対する返礼と清めの意味を込めて行います
- ・灯明線香のお守りをします

12、お葬儀/告別式

- ・お通夜同様、式場内に着席される皆様は祭壇に近い所から喪主または遺族、親族の順に着席します
- ・読経中に焼香の案内がございましたら、喪主より順に焼香をします

【お葬儀/告別式の打合せ】

弔電の奉読順序など
焼香順位(地域により異なります)



13、お別れ・ご出棺

- ・お葬儀終了後(先に火葬の場合は出棺前)に故人様との最後のお別れとして、お花を手向けていただきます
- ・喪主または、代表者が会葬者にご挨拶を致します

【会葬御礼挨拶】

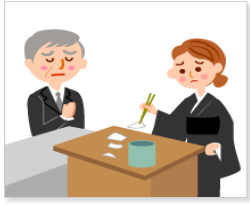
※生前の御礼、当日の会葬および、ご芳志に対する御礼、そして今後のお願い等を簡単に要領良く話す事です



14、斎場

- ・ご遺体は近親者に守られ火葬場へ到着します
- ・故人様の思い出話などをしながら、控室で火葬が終わるのを待ち、その間、会食を致します





15、収骨

- ・点火から1時間30分或いは2時間程で収骨になります
- ・埋葬許可証が交付されますので、紛失しない様に保管して下さい
- ・納骨の際、墓地の管理人に埋葬許可証を提出します



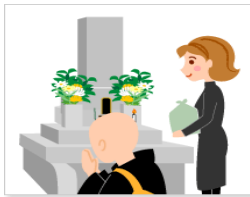
16、遺骨の帰宅

- ・ご遺骨は中陰飾りの祭壇に安置し、灯明をつけ、線香をあげていただきます
(祭壇は当社がご出棺後予め決めていただいた場所に飾付けをいたします)



17、お葬儀後の必要事項

- ・近隣や親戚などお世話になった方々へのお礼
- ・国民年金手帳・健康保険証等の抹消手続き、世帯主の変更等、市役所への届け出
(亡くなった日から14日以内)は早めに行ってください
- ・自宅飾りの片付け・集金等に関しましては、当社の担当者と事前に打ち合わせてください



18、法事・法要

- ・忌明け・初盆・一周忌等、故人様に対する思いを、期日を区切って形にあらわすものが、法事・供養です
- ・これらに必要な品々もご要望に合わせてご用意させていただきます



【法要】

年忌表(神式・キリストでは異なります)

- 一周忌、三回忌、七回忌、十三回忌、十七回忌、二十三回忌、二十七回忌、三十三回忌、三十七回忌、五十回忌
- 一般には、三十三回忌までというように、途中を略すなどさまざまです



【忌服期間】

忌の期間は死後忌明けまで、忌服の期間は死後一カ年とされています

【忌服期間に注意すること】

- ・喪中(死後一年以内)には、結婚式などのめでたい席に臨む事や神社へ参拝する事も控えるのが通例です
- ・正月の飾り付け、年始回り、年賀状等も控えます



みらいホールつちど

茨城県つくばみらい市板橋2218 TEL 0297-20-7766

本店 (有) 土戸商店

茨城県つくばみらい市福岡1626 TEL 0297-52-5040